

多摩市地域自立支援協議会 令和8年度第1回 会議録

日 時	令和8年7月 14日（火） 18:30～20:30		場 所	多摩市役所 301・302 会議室
出 席 者 （ 敬 称 略 ）	委員 ※敬称略	畔上、江種、折笠、北山、三枝、佐藤、清水、瀬尾、高松、中原、並川、藤野、藤吉、松澤、山崎、吉井		
	障害福祉課 （事務局）	松本、平松、宇都宮、上野、中村、高橋、中村（発達支援室）、阿内、犬飼、中島、竹田、澤江（筑波大学）、戸田（筑波大学）、井上（国立障害者リハビリテーションセンター）		
欠 席 者	委員 ※敬称略	大石、野路		
記 録 者	事務局			
項 目	開会 1 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP：エスアイピー） 2 令和9年度発達支援センター設置について【資料2】 3 多摩市障がい者基本計画における令和7年度の達成状況の評価について【資料3】 4 第8期多摩市障害福祉計画・第4期多摩市障がい児福祉計画の策定について【資料4～7】 5 その他 閉会			
	詳細			
開会	～開会～ 以下、「・」は委員から出た意見			
1 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP：エスアイピー）	事務局より説明 意見なし			
2 令和9年度発達支援センター設置について	事務局より【資料2】の説明 ・対象の年齢は何歳か。 事務局：主には未就学児。成人も対象にする予定。 ・成人も対象とした職員体制はどのように充実するのか。専門家の配置はどのようになるのか。			

3 多摩市 障がい者基 本計画にお ける令和7 年度の達成 状況の評価 について	事務局：ひまわり教室について、心理職の大きな変更は想定していないが、作業療法士や言語聴覚士の相談の枠を広げていきたい。 ・学びの多様化学校との連携は大事なこと。発達障がいの方、そのことにより不登校になりそうな高校生もいる。成人の方も対象としているとのことなので高等学校も含め各学校への宣伝等も、ニーズがあるのではないか。市民への広報の予定はあるのか。 事務局：たま広報は1面での記事を予定。ホームページ等でも随時宣伝していく。 事務局より【資料3】の説明 ・P12 共生社会に向けたまちづくり 洪水浸水想定区域にお住まいの方に個別避難計画作成とあるが、以前の説明では200人とあったが、21人となったのか。 事務局：200人強に同意確認を行い、支援者の協力のもとに21人は作成ができた。支援者の協力が得られない方は市役所の職員が対応することになるが、マンパワーもあり、順次対応していく。 ・P7 相談支援の充実の（4）人材の確保・育成について 多摩市独自の事業なのか。東京都の事業なのか。人手不足が深刻だが、多摩市として何か対策を考えているのか。 事務局：実施した資格等取得費補助金事業は都から1/2補助が入っており、1/2市の負担でやっている。介護保険の分野では他市に同様の事業があるが、障害福祉分野ではあまりない。 7年度は16名に補助し、今年度も多くの申請をいただいているところ。 人材確保は深刻な問題で、ご意見を伺いながら取組を進めていきたい。 ・人材確保について、評価がBからAになっているが、人材が確保されている実感はない。課題の解消具合の事業者側の受け止め方と市の取組のギャップがあるのでは。 事務局：人材確保育成は深刻であり、解決している訳ではないが、他ではあまり見られない取組ということでAとしている。 ・同じく資格等取得費補助金事業について3か月間で48時間従事という条件が厳しかったが、6か月間までみてくれるようになった。まだ従事者が増えたという実感はないが期待していきたい。 事務局：現実的に使いやすいものにしていく必要がある。ご意見を伺いながら良い制度にしていきたい。 ・今の状況を成果として報告書などでまとめると良いのではないか。
---	--

	・共生社会や差別解消の取組は素晴らしいものである。P10 日中活動などの社会参加の促進や就労支援の実施について、社会参加につながっているケースがある。重度の方を雇用できる場があると良い。短時間の雇用の協力を企業にお願いしているところもある。人材確保では、外国人の雇用に取り組んでいるところもあるが、障がいのある方で力のある方もいるので雇用につなげられれば。 防災は障がいのある方向けの防災対策の講座や情報が届かない方への周知をしてもらえるとよい。 事務局：短時間雇用も重要と考えている。市のチャレンジ雇用では短時間雇用を進めている。先進的なよい情報があれば教えていただければと思う。障がい者の法定雇用率も引きあがり、企業としても雇用を増やしたいと考えているため、取組を進めていきたい。 防災に係る点については防災安全課とも連携していきたい。 ・P9 生活の支援の充実、（３）高齢化、親亡き後の生活への支援体制の構築 地域生活支援拠点のガイドラインの中で、親亡き後の生活への支援体制の構築についてはどのようなものがあるのか。 事務局：地域生活支援拠点等の整備については、面的整備の方針のもと、地域生活支援拠点に必要な機能、緊急時の受け入れ、専門的人材の確保養成等を基本的な方針として作成しているところ。親亡き後の生活について、グループホームへの入居が必要な体験利用の加算など活用しながら取組を進めていきたい。 ・P12（４）障がい者雇用の促進、工賃向上に向けた取組 優先調達で事業はいくつか受けていたが単価・数が増えない。健康福祉部だけでなく全庁的に取り組んでいただきたい。集団の中で働いている障がい者の所得保障として工賃をあげていく必要がある。優先調達に改めて取り組んでいただきたい。 ・P7（６）虐待の防止の推進 通報はどれくらいあったのか。 事務局：施設虐待で通報があったのが１１件、２件を虐待認定した。 家庭内の養護者虐待の通報は１１件、２件を虐待認定した。 ・P10 多摩市手話言語条例がスタートして、障害福祉課窓口到手話通訳の配置があり、手話講習会の定員も増やしてもらった。９月２３日に手話言語デーが制定され、聖蹟桜ヶ丘でブルーライトのイベントをしているが、広報などでもっと広めていただきたい。 ・P9 住宅に関する支援の充実 生活困窮者への支援は重要。精神障害に対する不動産業界の理解が追いついていない。精神障がいがあると伝えたと門前払いされた。理解を進めていただきたい。防犯メールの取組だけでなく、カメラなど、家の周りの取組も警察と協力して取り組んでいただきたい。
--	---

	・P9 の4（１）地域生活への支援の充実 同行支援や移動支援で A となっているが、計画件数自体を見直していただく要望をするにはどうすればよいか。 事務局：まさに今年度に計画の改定作業があるので、その中でご意見を伺いながら進めていきたい。 成果目標については9月以降に協議していく。R7 実績値も示していく。 ・P11 相談支援の充実 相談窓口の充実が C となっている。基幹相談支援センターについて現時点での課題は。 事務局：令和6年4月1日から基幹相談支援センターの設置が努力義務化になり、検討しているところで、報告として示せるものがない。多摩市の実情に合わせてどんな役割を担っていくのか、どんな体制で設置するのか等、調整をしつつ実現に向けて検討を進めていきたい。 ・P11 わかりやすい情報の提供の推進 声の広報、議会だより、DAISY 図書について、こういったものがあると最初に示してもらわないとわからない。生活用具も値上がりして、負担が発生している。 市のホームページに音声がついていると広報されているが、市の職員にアイマスクをして操作してもらいたい。まるで使えないし、市の職員に聞いても説明できる方もいない。使えなければ評価に値しない。より良いものに変えてもらいたい。 ・P6 障がい児支援体制の整備（２）活動の場の充実 学童クラブへの支援が記載されている。保護者の方が就労していると長期休みの時利用が難しい。子の就学を理由に働き方を変える方もいるので、学童の場が選択肢になるとよい。巡回相談など、今後の計画などがあれば。 事務局：巡回相談は幼稚園や保育園が多く、学童からの要望は多くない。広報なども含めて検討したい。センター化に向けて専門家派遣を見直していく。広報であったり、使いやすさであったり、どう展開していくかお示ししていきたい。 ・P8（３）医療的ケア児に対する支援体制の構築 今年度からコーディネーターが配置されてよかった。個別のケース対応の場もこれから増えると思うので、活躍してもらいたいと思う。 ・P9 居住支援相談窓口について、車いすで重度の方が家探しをした際に一緒に協力店に行った。車いすでもはいる物件について聞いたが、上の者がいないので分からないと言われ、連絡先を伝えたが、連絡がなかった。 P12 共生社会に向けたまちづくりの災害について、権利擁護部会の中で障害福祉課長、
--	--

	防災安全課長に来ていただいて、防災の話をしたが、会議の中で課題点や不安点が出てきた。当事者の声を反映する場所がないので、当事者を含めた会議体を作っていたきたい。 P9の4(1) 地域生活への支援の充実 外出支援について、通学利用の人数は。ハンディキャブは30年前は使いづらかったが、今の状況はどうか。 事務局：移動支援の通学利用は対象としていなかったが今年度から通学利用の一部を対象としている。利用実績はまだ0件。ハンディキャブは、委託として実施している。通院や行事、冠婚葬祭等での利用が対象になっている。 ・移動支援の通学の利用実績が0件の理由は。特別支援学校でのニーズはあると考える。 事務局：今年開始したのは市立の小中学校で利用についてのお問い合わせはまだない。確かに、対応できる事業所が十分とは言えない。特別支援学校でもスクールバス乗り場までの支援が必要なことは承知している。 ・事務局から全体を通してのコメントは。 事務局：優先調達について、より充実していけるよう、各部、所管にも声をかけながら行っていきたい。 親亡き後の生活について、地域生活支援拠点に必要となる機能を踏まえ、ガイドラインを作成しているところである。 ・ガイドラインは多岐にわたっているのだろう。親亡き後の体制の構築はどのようになるのか。親なき後として、埋葬なども含めた構築。埋葬は多摩社協に協力してもらっている。各市もなかなか踏み込んでいないよう。親御さんたちは自分たちが亡くなった後しっかりとした団体でやってほしいといった思いがある。今年度は計画策定の協議もあるので、情報源として各団体から情報を得て、議論するとよいのではないかと。行政としてのビジョンを示していくことが重要。支援体制の構築でどこまで描いているか聞きたい。 事務局：計画内容については、国の基本指針を基として指標を設定している。指針に応じた対応をしつつ、ご意見を踏まえて検討していく。
4 第8期 多摩市障害 福祉計画・ 第4期多摩 市障がい児 福祉計画の 策定につい	事務局より【資料4～7】の説明 ・福祉に関するアンケートについて、対象者を4,000人無作為抽出とあるが、年齢や障害等を配慮したものなのか、それとも単純に無作為なのか。 事務局：障害者手帳や福祉サービス利用の方など全体で約9,000人となるため、各要件からその半数を無作為抽出した。 ・事業所アンケートへの強度行動障害の記載について、カッコ書きなどで説明を加えて

て	もらうことは可能か。 事務局：事業所へのアンケートであり、報酬の加算といった視点で記載しているため、事業所では理解していただけると考える。
5 その他	事務局 ひまわり教室、地域活動支援センター、就労支援センターの契約期間が今年度で終了する。令和9年度からの委託事業者の選定について、8月上旬に要件などを公表する予定。 ・今年度公民館との共催で市民企画講座を行う。昨年度多摩桜の丘学園を卒業された方が今年度から本格的に自立へ向かうが、その決意表明を行う。7月26日にベルブ永山5階ホールで行うため、興味がある方は来ていただきたい。 もう1点、市民企画講座で昨年度も行った、合理的配慮の講演会で、市の合理的配慮の助成を使ったお店に協力してもらい、動画を作成。障害福祉課のHPから見られるようにする予定。 権利擁護専門部会の委員に最終チェック後公開予定。9月に出来上がれば次回見ていただきたい。 ・8月14日に映画の上映会を行う。全3回上映する。「どうすればよかったか？」という統合失調症を発症した姉を、両親が家に閉じ込めた実話。この弟が20年間家族を撮影したドキュメンタリー映画を無料でご覧いただける。桜ヶ丘記念病院が会場となっている。各回60名定員となっているのでぜひお越しいただきたい。 ～閉会～